2. 地域資源活用の基本方針

2.1　地域資源に係る各種計画

地域資源に係る、本村及び沖縄県の計画は、以下のとおりである。

(1) 宜野座村の各種計画

【 第 4 次宜野座村総合計画（H19.3） 】

◇将来像：「水と緑と太陽の里・宜野座村」

緑は、土と水や太陽の光と人間の営み等によって発生する二酸化炭素をもとに成長し、豊かな土地の恵みをはじめとする、様々な循環によって私たちの生活を支えています。

私たちの宜野座村は、この壮大でかけがえのない自然の循環システムの縮図ととらえることができ、豊かな水系とそれを育む緑豊かな丘陵や農地、東の海に昇る太陽のめぐみを活かし、豊かで持続可能な活力を生み出す力を秘めています。

ガラマンをはじめとする緑の山並みと、土地を潤し大海へと渡る豊かな水と、宜野座村民の心にもなぞらえる、水平線に昇る朝日の輝きとあたたかさ。

このかけがえのない豊かで美しい環境を、守り、活かし、「水と緑と太陽の里・宜野座村」を目指します。

◇村づくりの方向性

①豊かな自然と地の利を活かした生活基盤の整った村づくり
②豊かな自然と農水産業を活かした多様な交流の村づくり
③村民だれでもが村を愛しいきいきと暮らせる村づくり
④互助と協働で地域の魅力を結ぶ村づくり

◇将来人口：平成 27 年度(2015 年度)の人口 5,500 人に設定

【 第 3 次宜野座村国土利用計画（H20.3） 】

◇村土は、現在及び将来における村民のための限られた資源であり、村民の生活や生産活動を支え、活力あるむらづくりを展開するための重要かつ共通の基盤である。このため、村土の利用は、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配意しながら、公共・公益性を優先させ、かけがえのない自然環境を保全し、健康で文化的な生活環境を確保し、均衡のとれた発展を図ることを基本理念とする。また、壮大な自然の循環と土地の恵みを重視した村の将来像「水と緑と太陽の里・宜野座村」の実現をめざし、総合的かつ計画的に行うものとする。

【 宜野座村観光振興基本計画（S63.2） 】

◇観光振興の基本方向

①民間リゾートホテル計画の早期実現を図り、そのために必要なインフラの整備を積極的に推進する。

②リゾートホテル、ビーチ、ダム周辺・総合施設センター等観光振興の拠点となるような地区については個別拠点地区計画を策定し、その円滑な推進を図るとともに、これらの有機的連携を図る。

③観光振興の一環として観光農園の整備を図り、花き園芸、亜熱帯果樹生産の振興を図る。

④ダム周辺の有効活用を図るため、野外レクリエーション施設の整備を図るとともにユニークなイベント等を計画してその有効利用を図る。

⑤西海岸及び北部等の他の観光施設との連携を図るため広域交通網の整備を図る。

⑥観光振興の一環として観光ルートに関連する集落については外来者に好感をもたれるような集落環境の整備や修景緑化等を積極的に推進する。

⑦海岸線の美しい砂浜や風光明眉な眺めを活かし、海洋レジャーの振興に努める。

⑧冬場のオフシーズン対策としてシルバー層の保護、研修、健康増進等を中心とするユニークな観光の振興に努めるとともに、農水産業、伝統工芸、芸能、カルチャー関連等を取り入れた観光の振興を図る。

⑨観光振興は、地域の自然環境に負うところが大きいことから、その保全と活用のバランスを図ることに努める。特に、赤土流出については宜野座村赤土等の流出汚染防止条例の指導強化を図るものとする。

◇観光拠点地区整備計画

①宜野座リゾート計画（総合的な海洋リゾート）

②宜野座ロングビーチ計画（オールシーズンの長期滞在リゾート）

③宜野座村総合施設センター地区（教育、スポーツ、文化施設等の導入）

④漢那ダム周辺地区（湖水面周辺の観光施設としての開発）

⑤漢那・惣慶ビーチ地区（海浜公園的な施設整備）

⑥松田潟原干拓計画地区（干拓による農用地開発、水産養殖等による地区再生）

◇観光ネットワーク計画

①広域観光ネットワーク計画

・沖縄自動車道と国道329号から村内へのアプローチ地点の明確化

・名護市東海岸・東村の計画観光拠点等との連携のための国道329号の拡幅整備の促進

・沖縄本島西海岸側観光施設との連携のための漢那ダム周辺から恩納村の県民の森への横断道路の整備の促進

②村域観光ネットワーク計画

・臨海道路（海岸線の域内幹線道路）

・惣慶・宜野座ループ線(仮称)（総合施設センター地区と宜野座ロングビーチリゾート地区、惣慶・宜野座集落の循環のループ状の路線）

・松田ループ線(仮称)（臨海道路一部と国道 329 号旧道一部、松田進入地点から宜野座リゾート地区へ至る道路の活用による松田集落を循環するループ状の路線設定）

(2) 沖縄県の各種計画

【 沖縄県観光振興基本計画（H14.5） 】

◇基本姿勢
①自立化に向けた地域主体の観光振興
②豊かな資源との共存、新たな資源の発見と活用

◇基本方向
①多様なニーズに対応した質の高い滞在型観光・リゾートづくり
②人、環境に優しいホスピタリティあふれる受入体制づくり
③国際的に通用する美しく快適な観光・リゾートづくり
④アジア・太平洋地域を中心とした国際観光の振興、コンベンションの推進
⑤地域経済活性化の牽引力となる観光・リゾート産業の育成

◇圏域別の基本方向（北部圏）
・北部圏は、那覇都市圏に次ぐ宿泊滞在施設の集積と、観光レクリエーション資源・施設の多様性をベースに、「沖縄を代表する西海岸リゾート拠点と体験・滞在型観光の強化」をテーマとした整備を進める。
・東海岸地域は、ウェルネスツーリズムの推進を中心に、タラソテラピーやケアビジネス、スポーツ医療の育成を図る等、健康とスポーツをテーマにした体験・滞在型観光を進める。

【 沖縄県観光まちづくり指針（H20.3） 】

◇観光まちづくりの基本方向（基本姿勢）
①地域が主体となった活力あるまちづくり
②地域らしさを守り、育てることによる魅力あるまちづくり

◇観光まちづくりの基本方向（北部圏域）
・名護市、恩納村、宜野座村及び金武町にかけての地域では、西海岸地域と東海岸の効果的な連携を図りながら、自然や伝統文化等の地域資源を生かした体験・滞在型観光、健康保養型観光、スポーツ・コンベンションの振興を図る。
・宜野座村では、観光地の周辺整備を進めながら、自然、歴史、文化資源を活用し体験・交流型観光やスポーツ・コンベンションの推進を図る。また、自然環境の保全や景観との調和を図りながら観光関連施設の整備を促進する。

◇観光まちづくりに係る施策の展開（宜野座村）
・漢那多目的交流拠点施設整備事業(伝統芸能の鑑賞、ものづくり体験学習等の拠点施設の整備)
・松田鍾乳洞周辺環境活用整備実施計画策定事業(松田鍾乳洞を観光資源として活用するための整備、運用方法等に係る計画の策定)
・宜野座村観光推進協議会(地域が一体となった施策の検討、環境保全、スポーツコンベンションの推進や観光関連施設の誘致等に関する検討・協議)

2.2　地域資源活用の基本方針

(1) 地域資源活用の基本方針

前述の地域資源に係る課題の整理をふまえ、本村における地域資源活用の方向性について、クロスＳＷＯＴ分析により抽出した結果を以下に示す。

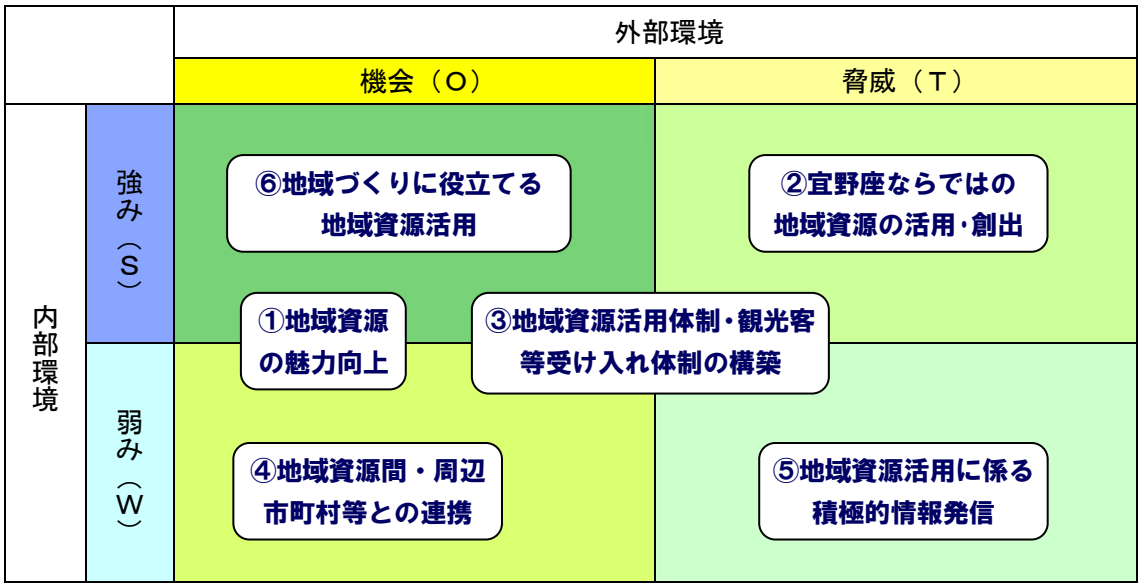

図 2.2-1　宜野座村における地域資源活用の基本方針

【クロスＳＷＯＴ分析とは】

■ＳＷＯＴのクロス分析とは、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」を右図のようにクロスさせ対応すべき課題を抽出する手法である。

■組み合わせ別の主な検討ポイントを下表に示す。

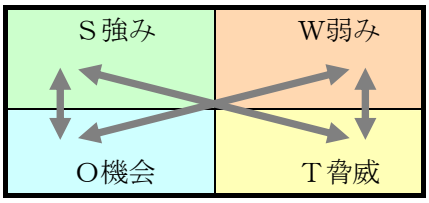

【クロスＳＷＯＴ分析における組み合わせ別の主な検討ポイント】

組み合わせ	戦略の方向性	主な検討ポイント
強み×機会	積極的攻勢	「強み」によって「機会」を最大限に活用するために取り組むべきことは何か？
強み×脅威	差別化戦略	「強み」によって「脅威」による悪影響を回避するために取り組むべきことは何か？
弱み×機会	段階的施策	「弱み」によって「機会」を逃さないために取り組むべきことは何か？
弱み×脅威	防衛的施策	「弱み」と「脅威」により最悪の結果となることを回避するために取り組むべきことは何か？

クロスＳＷＯＴ分析により抽出した地域資源活用の基本方針は、以下のとおりとする。

『地域ブランドの構築と地域づくり（健康づくり･交流･産業振興）に役立てる地域資源活用』

① 地域資源の魅力向上
② 宜野座ならではの地域資源の活用・創出
③ 地域資源活用体制・観光客受け入れ体制の構築
④ 地域資源間・周辺市町村との連携
⑤ 地域資源活用に係る積極的情報発信
⑥ 地域づくり（健康づくり・交流・産業振興）に役立てる地域資源活用

1）地域資源の魅力向上

本村への来訪者は、イベントや野球キャンプなど一時的なものが比較的多く、地域資源が十分に活用されていない状況にある。

今後は、自然、歴史・遺跡、農業などの地域資源の魅力向上を図っていくことが必要である。

2）宜野座ならではの地域資源の活用・創出

周辺市町村、特に西海岸地域では、ビーチや岬等の海浜資源、ガラス工房や焼き物等の体験、紅いも、オリオンビール、泡盛等の特産品など地域資源の活用及び情報発信を積極的に行っており、本村と競合する地域資源もある。

一方、宜野座村商工会では「じゃがめん」にかわる、新たな宜野座の地域資源を活かした特産品として「車海老じゃがまん」やパスタ麺の「沖縄じゃがパスタ」等の開発を進めている。

今後は、このような宜野座ならではの地域資源の活用及び新たに創出することが必要である。

3）地域資源活用体制・観光客受け入れ体制の構築

宜野座村観光推進協議会は、平成22年に設立され、観光振興の重要な役割を担っている。

地域資源活用及び観光客等来訪者の受け入れには、地域資源活用の推進体制の構築が重要となる。体制の構築には、「宜野座村観光推進協議会」を中心として、広報、支援、企画、事業推進などの各活動に当たる組織体制の整備とともに、各地域資源が有効的・効果的に活用される仕組みづくりを行うことが必要である。

4）地域資源間・周辺市町村との連携

1つの資源単独で集客できる地域資源は少なく、また単独では地域づくりにつながり難い。

今後は、周辺市町村の地域資源を含め、共通性がある資源について相互連携し、地域資源の有効活用を図ることが必要である。

5）地域資源活用に係る積極的情報発信

観光客など本村への来訪者は、インターネットや各種情報誌などから情報を入手し、訪れている。地域資源の活用においては、積極的な情報発信とともに来訪が期待される人を対象とした誘致活動を推進することが重要である。今後はホームページ、パンフレット、ポスター、村内の案内施設などの各種情報発信のツールによる効果的な情報発信が必要である。

6）地域づくり（健康づくり・交流・産業振興）に役立てる地域資源活用

①「水と緑と太陽の里・宜野座村」としての地域資源の活用

◇本村は、「水」（カー、川、海、水道水）と「緑」（山林、防風林、農産物等）と「太陽」（朝日、東から南に面し太陽から得るエネルギーが多い）が豊富であることから、これらの地域資源を地域づくりに活用する。

②「交流」「産業振興」のための地域資源の活用

◇本村では、村づくりの方向性の一つを「豊かな自然と農水産業を活かした多様な交流の村づくり」としている。このため、「交流」と「産業振興」をテーマに地域資源の活用を推進する。

③「健康（ガンジュー）づくりの里“ＧＩＮＯＺＡ”」としての地域資源の活用

◇本村では、健康村宣言をしているとともに、「健康」に係る地域資源が豊富である。このため、健康づくりの村として、３大健康要素の「食事」、「運動」、「休養」をテーマに地域資源の活用を推進する。

・健康に良い食の提供（ぎのざエコ農産物、沖縄伝統野菜など）
・快適な運動の場の提供（地域資源をめぐるウォーキング、ドームなど）
・心地良い休養の場の提供（宿泊施設、タラソテラピー、休養の場など）

○本村では、「協働・共創」をコンセプトに村民の健康意識を改革し、一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む仕組みを構築し、村民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を実現し、元気で明るい村を築くことを目的とする「わが村健康プロジェクト」を進めており、平成 22 年に「健康村宣言」を行っている。

※人間が健康を維持するために絶対に必要な３つの重要要素を「三大健康要素」と呼んでいる。それらは、「栄養バランスのとれた食事」「適度の運動」「十分な休養（睡眠）」である。

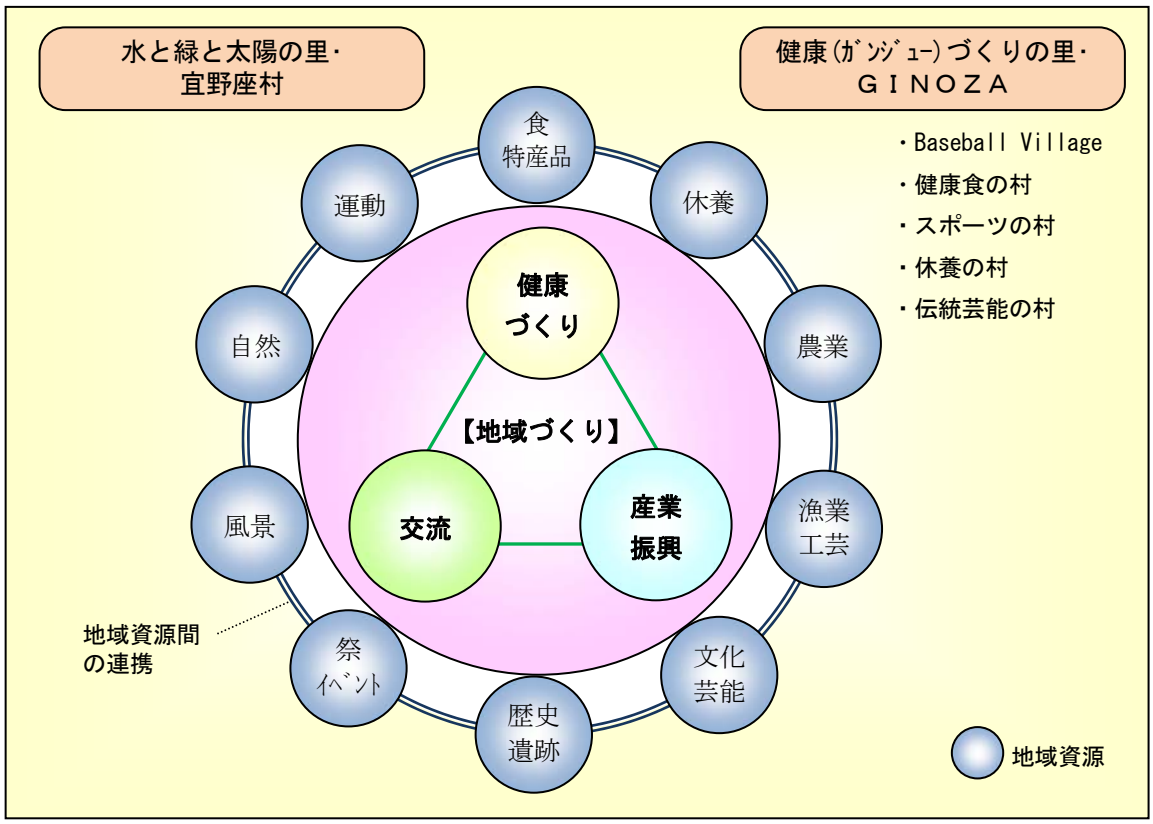

図 2.2-2　地域づくりに役立てる地域資源活用の概念図

(2) 「ぎのざブランド(仮称)」の構築

①地域ブランドの構成要素

地域ブランドの構成要素は、特産品ブランド、生活ブランド、観光ブランドの３つに大別できる。

◇特産品ブランドは、農水産物、農水産加工品、工芸品など、高品質・希少性・産地の風土などが構築にあたってのポイントとなる。

◇生活ブランドは、グリーンツーリズムなどによる、地域全体でのもてなしの心や人的な交流の枠組みの拡大・緊密化を図ることがポイントになる。

◇観光ブランドは、自然・歴史・文化・郷土料理など、再訪してみたいと思われる満足感が与えられるかがポイントとなる。

◇そして、これら３つのブランドを強化しつつ連携することにより、他地域ではまねのできない地域ブランドが構築され、各種産品や提供するサービスに付加価値が生み出され、価格競争に巻き込まれない商品力を創出することとなる。

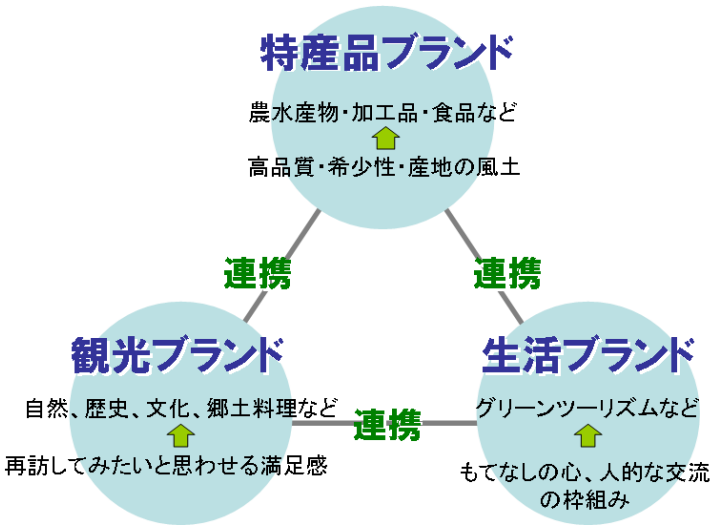

図2.2-3　地域ブランドの構成要素

【宜野座村の地域ブランド】

特産品ブランド	ぎのざエコ農産物、沖縄じゃがパスタ、車海老、宜野座バーガー、など
観光ブランド	阪神キャンプ地、かんなタラソ沖縄、漢那ダム(かんな湖)、漢那ビーチ、ぎのざ村遊び(十五夜あしび等)、など
生活ブランド	健康づくり、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、村遊び、など

②地域ブランドの構築に不可欠なポイント

地域ブランドは、「❶地域発の商品・サービスのブランド化」と「❷地域イメージのブランド化」を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ることである。

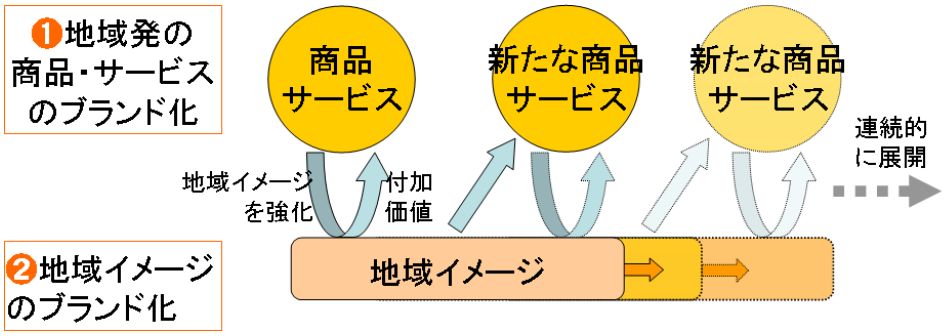

図 2.2-4　地域ブランドの再構築イメージ

資料：中小企業基盤整備機構「地域ブランドマニュアル」

本村では、ぎのざジャム、じゃがめん、宜野座バーガー、月桃そば等の他、新たに「車海老じゃがまん」や「沖縄じゃがパスタ」等の開発を行うなど、地域ブランドの構築が模索されている。

しかし、それぞれの取り組みの連携は十分とは言い難い状況にあり、今後、下表に示す「地域ブランド構築に不可欠なポイント」をふまえ、各種取り組みの連携・整序を図っていくことが必要である。

表2.2-1　地域ブランド構築に不可欠なポイント

不可欠なポイント	取り組み方向
❶消費者が安心、信頼できる特産品・サービスを創出する	特産品・サービスの品質向上
❷消費者に特産品・サービスの内容を正確に伝達する	地域が主体的にPR活動を展開（伝えたいイメージの統一）
❸地域の特産品・サービスと地域のイメージを結びつける	ストーリー性の付与（地域の風土・歴史・産地の特徴、生産者の努力など）
❹地域内の相乗効果を引き出すことを視野に入れる	地域内の特産品・サービスの販売・提供の連携
❺地域外の資金・人材を呼び込み、地域経済の活性化を図る	交流人口、地域定住者の増加

2.3　地域資源活用のイメージ

(1)　「健康(ガンジュー)づくりの里　ＧＩＮＯＺＡ」に係る地域資源の活用

■ 本村では、『健康づくりの里　ＧＩＮＯＺＡ』として、村民及び来訪者等の健康づくりにおいて、「①健康に良い食」、「②快適な運動の場」、「③心地良い休養の場」を各種の地域資源の活用により提供する。

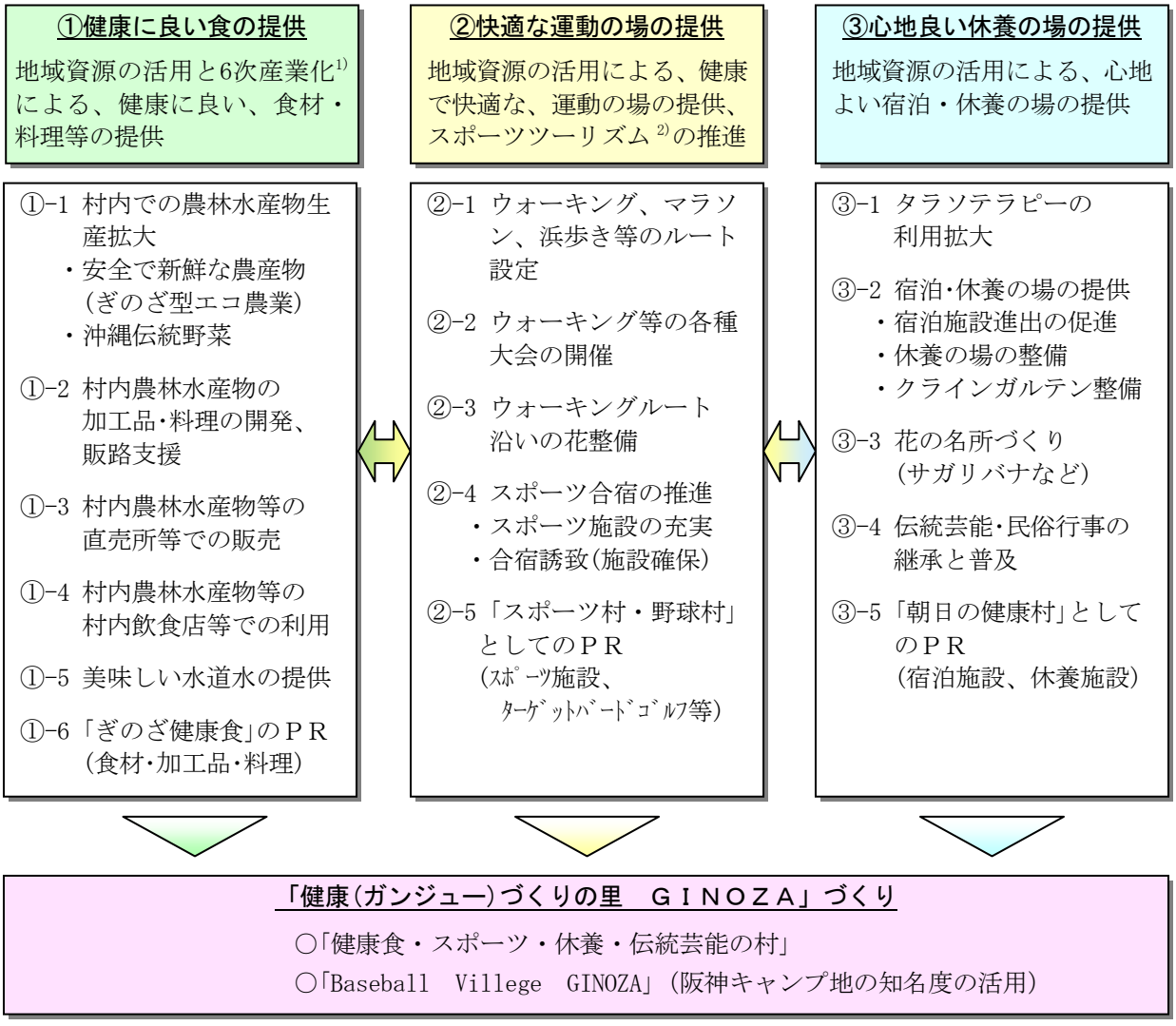

1) 6次産業化
6次産業＝1次産業×2次産業×3次産業、1次産業(農林漁業)と2次産業(製造･加工)や3次産業(卸･小売･観光)への取り組み(6次産業化)が新たな付加価値の創造や農林漁業･農山漁村の活性化につながる。

2) スポーツツーリズム
スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてＭＩＣＥ※推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものである。

※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報酬･研修旅行(Incentive Travel)、国際機関･学会等の国際会議(Convention)、展示会･見本市･イベント(Exhibition/Event)の頭文字

①健康に良い食の提供

①-1 村内での農林水産物生産拡大

【現在の取り組み】

本村は平成 22 年に県内初の「有機の里」宣言を行っており、「良質で安全な農産物を持続的に供給する生産基盤の保全」、「生態系に恵まれた豊かで美しい農村環境の創出と活用」などを目標に、地域ぐるみで環境保全型農業に取り組んでいる。

【今後の取り組み】

- 村全域で、ぎのざ型エコ農業の推進を図るとともに、安全で新鮮な農林水産物の生産を拡大し、村民や来訪者に提供する。
- 沖縄伝統野菜の生産普及を図り、体に良い食材を村民や来訪者に提供する。

【ぎのざ型エコ農業の推進】

《キャッチフレーズ》　「土・水・人未来につなぐ 宜野座村の農業」

・環境にやさしい農業の重要性を啓発する運動を積極的に展開し、本村全域で環境にやさしい農業の普及拡大を図る。

《ぎのざ型エコ農業の展開方向の 6 つの柱》

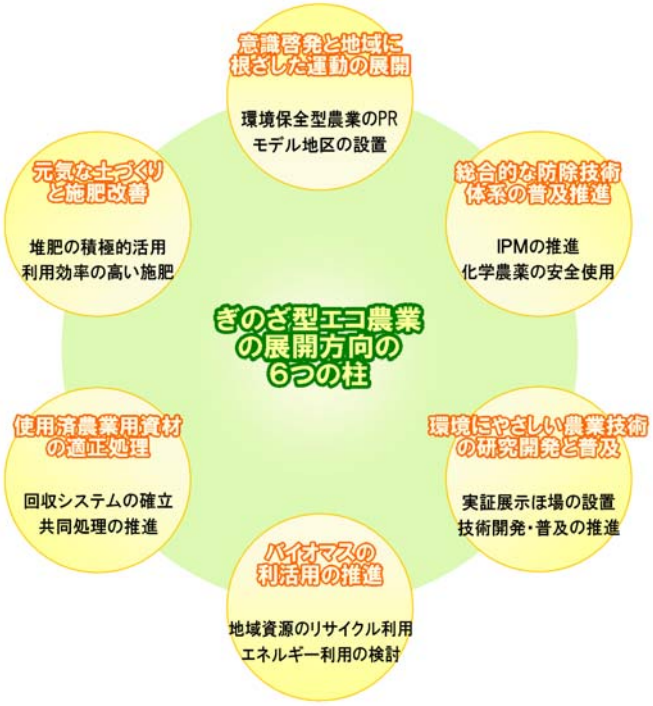

※ぎのざ型エコ農業

・ぎのざ型エコ農業とは、農業のもつ物質循環機能を活かし、環境への負荷の軽減や農作物の安全性に配慮しつつ、生産性の向上を図る持続的な農業をいう。具体的には、土づくりや総合的な防除技術体系の導入を推進し、化学肥料・化学合成農薬の使用量の削減を図り、消費者ニーズに合った安全・安心で高品質な農産物の生産活動を行うものである。

出典：「有機の里　宜野座村推進基本計画」宜野座村（H20）

①健康に良い食の提供（①-1 村内での農林水産物生産拡大）

【沖縄伝統野菜の普及促進】

■沖縄伝統野菜の生産拡大

村内での生産拡大を図るため、未来ぎのざ等の直売所やイベント会場での優先的･積極的販売を行う。

■沖縄伝統野菜に関する情報提供

村内での沖縄伝統野菜の消費の拡大を図るため、「食べ頃」、「栄養面での効果」、「美味しい食べ方(レシピ)」などの情報を村民及び来訪者等に提供する。

【食材カレンダー】

食材＼月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	栄養成分面の特徴
フーチバー	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ﾋﾞﾀﾐﾝA, K Ca, Fe, ｼﾈｵｰﾙ
イーチョーバー	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	消化促進、健胃効果
ンスナバー	■	■	■	■	■							■	ﾋﾞﾀﾐﾝ類, K, Ca Fe, ﾐﾈﾗﾙ
ハンダマ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ﾋﾞﾀﾐﾝB2, A, Fe 抗酸化作用
モーウィ							■	■	■	■			水分, ﾋﾞﾀﾐﾝC K
タイモ	■	■	■	■								■	ﾃﾞﾝﾌﾟﾝが豊富 K, Ca, Fe等
ゴーヤー	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ビタミンCが豊富 食欲増進効果
ナーベーラー	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ﾋﾞﾀﾐﾝ, ﾐﾈﾗﾙ 美容効果
青パパイヤ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ﾋﾞﾀﾐﾝA, K ﾀﾝﾊﾟｸ質分解酵素
島らっきょう	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ｱﾃﾞﾉｼﾝ 疲労回復

参考：「おきなわ伝統的農産物データベース」 沖縄県農林水産部流通政策課

フーチバー

イーチョーバー

ンスナバー

ハンダマ

モーウィ

タイモ

ゴーヤー

ナーベーラー

青パパイヤ

島らっきょう

①健康に良い食の提供

①-2 村内農林水産物の加工品･料理の開発、販路支援

【現在の取り組み】
宜野座村商工会では、新たな素材の発掘と特産品の開発、既存特産品の商品力の検証、特産品の地域ブランド化の可能性等を調査している。
・新特産品「車海老じゃがまん」の開発・商品化・販売検討
・「沖縄じゃがパスタ」の開発
・「パインアミノ」の開発

【今後の取り組み】

■ぎのざ産食材による、新たな農林水産加工品や料理の開発を、宜野座村商工会や関係団体、村内事業者等と連携し推進するとともに、販路開拓を積極的に行う。

■沖縄本島の地理的中心という立地条件を活かし、「沖縄Ｂ級グルメ」、「沖縄Ｇ級グルメ」の開催を検討する。

■新たな農林水産加工品や料理の開発

・村の特産品として、農林水産物の加工品や料理の開発を、商工会等の関係団体と連携し、継続的に行い、ぎのざ産の食の普及を図る。
・料理の普及においては、Ｂ級グルメやＧ級グルメのグランプリ等大会の開催を検討する。

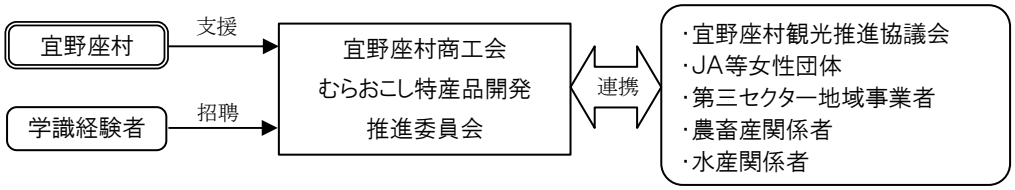

出典：「平成22年度むらおこし総合活性化事業特産品開発事業報告書」（宜野座村商工会）

【Ｂ級グルメ】

■贅沢でなく、安価で日常的に食される庶民的な飲食物のことで、Ｂ級グルメを利用した地域おこしが各地で行われている。各地のＢ級グルメを持ち寄り、グランプリを競う「Ｂ-1グランプリ」の大会が2006年から毎年開催されており、ゴールドグランプリとなった料理は一気に知名度が上がり、その地域に経済効果をもたらしている。

■Ｂ-1グランプリへの参加には「愛Ｂリーグ（一般社団法人Ｂ級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会）」に加盟する必要があるが、2011年４月時点では沖縄県内に加盟団体はない。

ひるぜん焼きそば
（2011年グランプリ）

【Ｇ級グルメ】

■ＧＩＮＯＺＡの「Ｇ」から、Ｇ級（グレートな食；長寿の県を支える健康に良い食）グルメによりグランプラリを競うグランプリ大会を、沖縄本島の中央に位置する本村で開催する。

①健康に良い食の提供

①-3 村内農林水産物等の直売所等での販売

【現在の取り組み】

本村では、国道329号沿いに特産品加工直売センターとして「未来ぎのざ」を整備し、農産物や農産加工品等を販売している。また、宜野座村産業まつり等各種イベントにおいて直売されている。

【今後の取り組み】

■ぎのざ産の農林水産物及び加工品等は、未来ぎのざ等の直売所において優先的・積極的に販売し、普及を図る。

■ぎのざエコ農産物や沖縄伝統野菜などについては、インターネット等の通信販売を検討する。

■ぎのざ産の農林水産物及び加工品の直売所等での販売

・ぎのざ産の農林水産物及び加工品を、未来ぎのざや宜野座村漁村漁民活性化施設の直売所等で積極的に販売する。将来的には、直売所の設置を検討する。

■ぎのざエコ農産物等の通信販売

・ぎのざエコ農産物や沖縄伝統野菜など、農産物流通になじまないものについては、インターネット等による通信販売を検討する。

未来ぎのざでの「ぎのざエコ農産物」の優先的・積極的販売

漁村漁民活性化施設の直売所

イベント等での販売

①健康に良い食の提供

①-4 村内農林水産物の村内飲食店等での利用

【現在の取り組み】
「おきなわ食材の店」として県認定の炭焼家てんぷす等、一部の村内の宿泊施設等において、地産地消が取り組まれている。また、最近では村内ホテルやレストラン等が、「沖縄じゃがパスタ」（商工会の新商品開発）を「ぎのじゃがフェア」によりオリジナルメニューとして提供している。

【今後の取り組み】

■ぎのざ産の農林水産物及び加工品等は、村内の飲食店等での積極的な利用を図り、地産地消を推進する。

■村内の給食等での積極的な利用により、地産地消を推進する。

■ぎのざ産食材の村内飲食店等での利用

・ぎのざ産の農林水産物や加工品等は、村内のレストランや宿泊施設等での積極的な利用を図り、地産地消を推進する。

・新商品開発の特産品や料理については、村内の飲食店の協力の下に、フェア等の開催などイベント的なＰＲにより普及を図る。

ぎのじゃがフェスタ
（沖縄じゃがパスタ）

ぎのざ養殖場
（車海老料理）

■ぎのざ産食材の給食等での利用

・村内の小学校等の給食は、ぎのざ産食材を積極的に使用するとともに、沖縄料理のメニューにより、地産地消の推進と地域の食文化の普及を図る。

①健康に良い食の提供

①-5 美味しい水道水の提供

【現在の取り組み】
本村の水道水は、西側の山地等の流域に恵まれ、ダム等により水源が確保されており、県から水道水の供給を受けていない。また、「おいしい水」の要件をほぼ満たしている。

【今後の取り組み】

■美味しい水の条件を満たす水道水を「ボトルウォーター」として活用することを検討する。

■水道水が「美味しい水」の条件を満足していることを村内外へＰＲを図る。

【ボトルウォーターとしての活用】

■本村が「水・緑・太陽の里」であり、その象徴として、村水道水の「安全で美味しい水」であることを、ボトルウォーターとしてＰＲする。

■ボトルウォーターは、村内限定販売として、村への集客を図る。
→ペットボトル500ml

■阪神タイガースのキャンプ時など、各種イベントで販売・配布して、村のＰＲを図る。

※松田浄水場の水道水の硬度：10.1～48.4（平均39.3）
福山浄水場の水道水の硬度：21.2～40.1（平均33.2）

表　本村の上水道水質（おいしい水の項目）

項 目	惣慶 農村公園（福山浄水場）	城原公民館（福山浄水場）	おいしい水の要件（下表参照）	水質管理目標設定項目の目標値 1)
採水年月日	H23.4.19	H23.4.19	－	－
天候	晴れ	晴れ	－	－
気温	19.0℃	19.0℃	－	－
水温 2)	21.0℃	22.0℃	最高20℃以下	－
蒸発残留物	119 mg/l	112 mg/l	30～200 mg/l	30～200 mg/l
硬度	36.4 mg/l	36.4 mg/l	10～100 mg/l	10～100 mg/l
遊離炭酸	3.8 mg/l	2.3 mg/l	3～ 30 mg/l	20 mg/l 以下
過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量	2.1 mg/l	2.3 mg/l	3 mg/l 以下	3 mg/l 以下
臭気度	1 度	1 度	3 度以下	3 度以下
残留塩素	0.44 mg/l	0.42 mg/l	0.4 mg/l	1.0 mg/l

注　1)水質管理目標設定項目の目標値は、日本水道協会 HP 参照　　2)水温は採水時期により大きく変化すると考えられる

表　おいしい水の条件

水質項目	摘　　要
蒸発残留分	主にミネラルの含有量を示し、量が多いと苦み・渋みが増し、適度に含まれるとコクのあるまろやかな味となる。
硬度	ミネラルの中で量的に多いカルシウム・マグネシウムの含有量を示し、硬度の低い水はくせがなく、高いと好き嫌いがでる。カルシウムに比べてマグネシウムの多い水は苦みを増す。
遊離炭酸	水にさわやかな味を与えるが、多いと刺激が強くなる。
過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量	有機物量を示し、多いと渋みをつけ、多量に含むと塩素の消費量に影響して（塩素と結合して）水の味を損なう。
臭気度	水源の状況により様々な臭いがつくと不快な味がする。
残留塩素	水にカルキ臭を与え、濃度が高いと水の味を悪くする。
水温最高	水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられる。冷やすことによりおいしく飲める。

（出典：旧厚生省「おいしい水研究会〈1985/4/24〉」より）

①健康に良い食の提供（①-5 美味しい水道水の提供）

【水道事業体によるボトルウォーター製造・販売の実態】

水道事業体は、常日頃より蛇口から直接飲むことができる安全でおいしい水道水を安定的に供給しており、近年、水道水や水道水源の水をペットボトルやアルミ缶に詰めて販売又はイベント等で配布している水道事業体が増えている。

ボトルウォーターを作る理由は水道事業体により様々であるが、以下の目的としたものが多い。

【ボトルウォーターを作る理由】

・水道水がおいしくなったことを知ってもらいたい
・ボトルウォーターを通じて水道事業についての知識を深めてもらう
・水源が良いことをＰＲ
・給水開始から○○周年のＰＲ
・売上げの一部を水源林の保護に活用
・災害備蓄用として製造し、配布・販売することにより防災の意識をもってもらう　など

【ボトルウォーターの価格】

・ＰＲの場合は、無料で配布することが多い
（保管・配布用にはペットボトル等に詰めたものを作っている）
・有料の場合には、500ml のペットボトルで 100 円～120 円位の価格で販売
（価格の内容は製造にかかるコストがほとんど）

【ボトルウォーター（ペットボトル・缶販売）の例】

札幌市（さっぽろの水）、小樽市（小樽の水）、帯広市（おびひろ極上水）、
旭川市（あさひかわの水）、函館市（はこだての水）、釧路市（くしろ阿寒百年水）、
丸森町（まるもりの水）、福島市（ふくしまの水）、山形市（やまがたの水）、
秋田市（あきた藤倉ものがたり）、盛岡市（盛岡の水っこ）、喜多方市（喜多方の水）、
東京都（東京水）、千葉県（ちばポタ）、栃木県（那須深山の水）、日立市（ひたちの水）、
甲府市（甲府の水）、名古屋市（災害用備蓄飲料水「名水」）、金沢市（金沢の水）、
富山市（富山の水）、飯田市（いい水だ）、新潟市（新潟のおいしい水道水　柳都物語）、
大阪市（ほんまや）、大阪府（大阪府営水道の水）、堺市（新しい自由都市堺）、
枚方市（きらり枚方～天の川のしずく）、京都市（京の水道疏水物語）、
亀岡市（亀岡の水道水　保津川のめぐみ）、神戸市（神戸の水だより～布引～）、
広島市（飲んでみんさい！広島の水）、下関市（あぁ！関露水）
※那覇市（那覇市のおいしい水道水：H15.4、水道水、販売予定なし）

※「ミネラルウォーター類(容器入り飲用水)の品質表示ガイドライン」
（農林水産省、H2.3 制定、H7.2 改訂）

・ナチュラルウォーター：特定の水源から採取された地下水を原水とし、沈殿、ろ過、加熱殺菌以外の物理的・化学的処理を行わないもの
・ナチュラルミネラルウォーター：ナチュラルウォーターのうち、地層中の無機塩類（ミネラル分）が溶け込んだ地下水を原水としたもの。天然の二酸化炭素が溶けて発泡性のある地下水も含む。
・ミネラルウォーター：ナチュラルミネラルウォーターを原水として、品質を安定させる目的等のためミネラルの調整、ばっ気、複数の水源から採水したナチュラルミネラルウォーターの混合等行われているもの
・ボトルウォーター：上記以外の飲用水

①健康に良い食の提供

①-6「ぎのざ健康食」のＰＲ

【現在の取り組み】
本村では、ぎのざ型エコ農産物など村内産物は、ぎのざ未来や各種イベントで販売され、ＰＲされている。沖縄県では栄養情報提供店の登録制度を行っており、本村ではカンナリゾートヴィラ沖縄が申請中である（中部地区ではH23.3.31時点で41店登録）。

【今後の取り組み】

■ぎのざ産の食材等を販売・使用する店を、「ぎのざ食の店」等として認定する制度を検討する。

■ぎのざ産の食材等の栄養面での良さなど健康に良いことを情報発信する。

■栄養情報提供店の拡大、沖縄健康食の普及を促進する。

■ぎのざ健康食の認定制度

・ぎのざ産の食材等を販売・使用する店を、「ぎのざ食の店」等として認定する制度（看板・ステッカー、パンフレット紹介等）を検討する。

【松本市地産地消推進の店】
地元で生産された農畜産物やその加工品を活用する市内の飲食店等を「松本市地産地消推進の店」として登録。

■ぎのざ産食材等の情報発信

・ぎのざ産の食材等の栄養面での良さなど、健康に良いことをホームページやパンフレットで紹介するとともに、地元マスコミや情報誌等により、ＰＲする。
・ぎのざ産の食材や料理について講習会等を開催し、村民等に普及啓発する。

【特産品開発品のＰＲ】

■宜野座村観光推進協議会が村おこしの一環として認定する「ご当地バーガー」については、販売店を紹介するマップや、観光客向けフリーペーパーでＰＲを行う予定である。

■地域の素材を活用した新たな特産品の「車海老じゃがまん」は、沖縄県が車海老の日本一の産地であることを併せてＰＲしていく。

宜野座バーガー

車海老じゃがまん

■「栄養情報提供店」の拡大による、ぎのざ健康食のＰＲ

・沖縄県の登録制度の「栄養情報提供店」を増やすことにより、健康食としての宜野座のイメージづくりを行う。

①健康に良い食の提供（①-6「ぎのざ健康食」のＰＲ）

【中部地区栄養情報提供店（くぇーぶーかめー店）**】**

◆栄養成分表示や栄養・健康に関する情報を提供し、住民の健康づくりをお手伝いする店として沖縄県から指定を受ける。

◆対象地区

沖縄県中部福祉保健所管内市町村

◆事業内容

①中部地区栄養情報提供店普及事業検討会の設置　　②飲食店等への講習会

③中部地区栄養情報提供店の申請及び登録　　④住民への普及啓発

◆中部地区栄養情報提供店普及事業において飲食店等でメニューに関する栄養情報を提供する場合は次の２タイプより選択する。

・タイプＡ：栄養成分表示と健康と栄養に関するワンポイントメモの表示
おすすめメニュー等の栄養成分表示（エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分は必須項目）をし、栄養と健康に関するワンポイントメモを表示する

・タイプＢ：三色食品群での表示と栄養と健康に関するワンポイントメモの表示
使われている食材を３色食品群（赤・黄・緑）で表示し、栄養と健康に関するワンポイントメモを表示する

※「くぇーぶー」意味：食にありつく果報（果報=運のよいこと。また、幸せなさま。）
「かめー」意味：食べなさい。相手に勧める意のみでなく、端的な愛情表現または好意表現も含んでいる。

■沖縄健康食の普及促進

・本村を「健康食の村」としてＰＲするため、飲食店だけでなく一般家庭や給食等においても「沖縄健康料理」の普及を促進する。

【沖縄健康料理の普及】

■沖縄県では、健康保養地として相応しい料理メニューや加工品のレシピ集「沖縄　100の健康料理」を発刊し、健康料理の普及を図っている。

②快適な運動の場の提供

②-1 ウォーキング、マラソン、浜歩き等のルート設定

【現在の取り組み】
本村では、村民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を実現し、元気で明るい村を築くことを目的とする「わが村健康プロジェクト」を進めており、ウォーキングを楽しむ村民が多い。一方、自然資源や遺跡等の歴史資源が豊富である。

【今後の取り組み】
■「歩いて楽しい、走って気持ちがいい、自転車で行くのにいい道」を村内の地域資源を巡るルートで設定する。
■設定ルートの道には名前をつけて、親しみのある宜野座ならではの道づくりを行う。

■地域資源を巡るルート（ウォーキングルート、歴史散策ルート等）の設定

・体力に合わせて、短距離・中距離・長距離のコース選びができるよう、またテーマ別の地域資源を巡ることができるよう、楽しい・気持ちがいいルートを設定する。

表　地域資源を巡るルート例

コース名	ルート設定
健康ウォーク6kmコース	・「快適なペース」（4km/h程度）～「呼吸は少し大きくなるが会話ができる程度のペース」（6km/h程度）で１時間程のウォーキングを楽しむ。
健康ウォーク11kmコース	・体力・持久力の強化を目的として、少し早目のペースで城原、漢那、福山、惣慶をめぐる。
健康ウォーク20kmコース	・宜野座村の地域資源を楽しみながら村を一周する。
漢那ダムウォーキングコース	・水辺や森に生息する生き物、花や草木など、漢那の自然を再発掘する。
ライトウォーキングコース	・地域住民が気軽に、安全に活用できるライトウォーキングコース。地区ごとに設定し、健康増進を図る2～4kmのコース。

※ライトウォーキング：おしゃべりしながら、何気なく、楽しみながら歩く

■案内板等の設置

・村民だけでなく来訪者も利用できるよう、案内板及びパンフレット（村庁舎、主要観光施設等）を設置し、認知度の向上に努める。
・案内板やパンフレット等には、村全体図、コース名、地点名（スタート地点からの距離）、地域資源、寄り道情報、トイレ、朝日の綺麗なビューポイントなど各種情報を掲載する。案内板等については、地区ごとに住民の手づくりも検討する。

②快適な運動の場の提供（②-1 ウォーキング、マラソン、浜歩き等のルート設定）

■浜歩き

・漢那ビーチ、惣慶ミーキ浜、惣慶メーヌ浜、ブルシ原海岸、松田ヒーピー浜などでは、宜野座の“うみ（水）”と親しむことができる。それぞれの浜を巡るなど、「浜歩きコース」を設定する。また、ビーチコーミングによる浜での楽しみの普及を図る。

・浜歩きが気軽にできるよう、浜に降りるアクセスルート（階段等）の整備、トイレ等の便益施設の整備について検討する。

表　浜歩きのルート設定

コース名	ルート設定
①宜野座の浜歩き	・宜野座村の「浜」を巡り、浜歩き、ビーチコーミング、シーカヤック等を楽しむ。
②漢那の浜歩き	・漢那ビーチ、惣慶ミーキ浜、惣慶メーヌ浜周辺を巡るウォーキングコース。
③松田の浜歩き	・松田ヒーピー浜を中心に浜歩きを楽しむ。

【ビーチコーミング】

■流木や貝殻、珊瑚(サンゴ)、丸石、ウニ、ヒトデの他、海外から流れ着いた空き瓶など、海岸の砂浜に打ち上げられた漂着物を収集する。拾った漂着物は標本にしたり細工を施したりして楽しむ。

サガリバナの実

流木

ビーチグラス

※ビーチグラス
海岸や大きな湖の湖畔で見つかるガラス片のことで、波に揉まれて角の取れた小片となり、曇りガラスのような風合いになる。

②快適な運動の場の提供

②-2 ウォーキング等の各種大会の開催

【現在の取り組み】
本村や周辺市町村、県では、ウォーキング大会、マラソン大会等のイベントを行っている。

【今後の取り組み】

■「宜野座杯」や「宜野座〇〇大会」など、“宜野座”を使った各種大会を継続的に開催することで、本村の知名度向上を図るとともに、各種地域資源の良さを知ってもらう。

■ウォーキング等の各種大会の開催

・村内の地域資源を巡るなど、村の魅力を楽しめるコース設定によるウォーキング、マラソン、サイクリング等の大会を、関係機関等の連携や村民によるサポートの下に開催する。また、周辺市町村との連携により、広域での大会も検討する。

・大会は、タイム競争だけでなく、「健康づくり」や「参加者の交流の場」をコンセプトとしたものなど、村独自の内容を検討する。

カンナリゾートマラソン
（ギノザ鉄人マラソン）

表　大会のルート設定や大会でのオプション等

ルート設定	オプション
・村内一周 ・かんな湖一周 ・史跡巡りコース ・ぎのざの貴重な自然巡りコース　など	・犬と一緒に走るマラソン ・大会前の無料健康診断 ・縁結び（パートナーとのチームランニング、記念フォト、周辺観光地の割引券等）　など

【県内の主なマラソン大会】

石垣島マラソン（1月）
宮古島100kmワイドーマラソン（1月）
NAGOマラソン（2月）
鯨海峡とかしき島一周マラソン大会（2月）
竹富町やまねこマラソン（2月）
なんぶトリムマラソン（3月）
おきなわマラソン（2月または3月）
エコアイランド宮古島マラソン（10月）
伊平屋ムーンライトマラソン大会（10月）
尚巴志ハーフマラソン（11月）
たらま島一周マラソン大会（11月）
NAHAマラソン（12月）

名護･やんばるツーデーマーチ
（全国各地でツーデーウォーク、ツーデーマーチと称し、ウォーキング大会が盛ん）

②快適な運動の場の提供

②-3 ウォーキングルート沿いの花整備

【現在の取り組み】
村民においてはウォーキングを楽しむ人が増えているなか、本村では街路樹や道路沿いの防風林において、花き等の整備が行われている。また、花壇づくりがボランティア等によって行われている。

【今後の取り組み】
■ウォーキングを楽しめるよう、ルート沿いを花き・花壇等で整備する。
■花整備は、住民参加により、「地域の道」として住民に愛着を持った道づくりを進める。

■ウォーキングルート沿いの花整備

・ウォーキング・マラソンルート沿いを花き・花壇等で整備し、ルート利用者や大会参加者が、村内の景観を歩き・走り・サイクリング等が楽しめるようにする。
・「街路樹」、「道路沿いの花壇」、「民家の生垣」、「防風林」などを利用して花きや花壇等の整備を、各種団体や住民参加のもとに行う。花街道づくりによる、「日本風景街道」への登録に向けた取り組みも検討する。

防風林や街路樹への花木導入

国道329号沿いの花壇（宜野座村漢那）

内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所のボランティアサポートプログラム実施団体により、月2回以上の清掃活動、植栽帯管理、花の管理が行われている。

〔日本風景街道〕
■道路を景観の一部や地域の資源の一つとして捉え、地域の魅力を高める道路のあり方を模索する「日本風景街道」の取組みが全国で行なわれている。沖縄でも、「沖縄風景街道」を設立し、沖縄の綺麗な海と琉球時代の歴史ロマンを満喫できる道路空間作りに向けて、地域住民やＮＰＯ等、民間の組織と行政が連携して行なうパートナーシップの活動を進めている。
■平成23年９月30日には、「やんばる風景花街道」が日本風景街道に新たに登録された（名護市仲尾次から国頭村奥へつながる国道58号、本島北部東海岸の県道70号線及び国道331号を中心としたエリア）。

②快適な運動の場の提供

②-4 スポーツ合宿の推進

【現在の取り組み】
本村には、宜野座ドームをはじめ、スポーツ施設が充実しており、阪神球団のキャンプなどスポーツ合宿地として利用する団体が増加している。

【今後の取り組み】

■スポーツツーリズムの推進の一環として、村内のスポーツ施設に関する情報発信やスポーツ合宿の誘致など、積極的に推進する。

■スポーツ合宿に関する情報発信・積極的誘致

・村内のスポーツ施設の状況、利用方法、料金、宿泊施設等について、スポーツ合宿に関する情報を村のホームページや各種情報誌により村外へ発信する。

・スポーツ団体等へのスポーツ合宿の積極的な誘致を図るため、「合宿施設利用奨励金」の創設等を検討する。

■スポーツ合宿の受け入れ体制の整備

・宿泊施設等の確保など、「するスポーツ」だけでなく、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の受け入れ体制の整備を検討する。

スポーツ観光のイメージと効果

Ⅰ　「観るスポーツ」と観光
阪神タイガースのキャンプ見学者が宜野座村の観光を楽しんだり、観光客が滞在プランの一つとして野球観戦を加えるなど、旅そのものの充実を図ることで、野球の村としてのイメージづくり及び地域活性化を目指す。

Ⅱ　「するスポーツ」と観光
村民マラソン参加者が応援の家族と共に周辺地域の観光を楽しみ、また、観光客が入浴前の一汗としてテニス等のスポーツを楽しむことにより、旅そのものの充実を図るほか、健康の増進、スポーツ施設の有効利用、スポーツ関連商品の需要増等により地域活性化を目指す。

Ⅲ　「支えるスポーツ」と観光
スポーツチームの地域経営や村民ボランティアとしての大会支援、村や県・国を挙げての競技大会・キャンプ（スポーツ合宿）の誘致により、交流人口の拡大等により本村の観光の魅力を高め、地域活性化を目指す。

②快適な運動の場の提供

■漢那ダムにおけるカヌー体験・合宿

・かんな湖では、毎年漢那ダムまつりが開催され、多くの人で賑い、カヌー体験も行われている。2010年には「美ら島沖縄総体」のカヌー競技が行われた。

・県内のトップレベル選手の本格的なカヌー練習場としての利用の他、年間を通じたカヌー体験の場としての利用を促進するため、実施主体、関係機関、インストラクターの確保等、受け入れ体制を整備する。また、村内外の多くの利用者へ、利用手順の案内等（下図参照）の情報発信を行う。

《利用案内例》

1. 施設概要

◆所　在　地：沖縄県国頭郡宜野座村字漢那
◆施設内容：管理棟、艇庫、桟橋、水上施設、競技コース
　　※競技コース：500m、決勝審判台
◆利用期間：9:00～16:00（競技会、練習会は除く）
◆休　場　日：祝日の翌日、年末年始

2. 利用方法

◆申　込　先：宜野座村スポーツ振興課（仮称）
　　TEL：098-968-〇〇〇〇
◆申込期限：利用の1ヶ月前まで
◆申　込　書：漢那ダムカヌー場利用申込書（様式〇）　※窓口配布またはホームページからダウンロード
◆利用条件：経験者（インストラクター等）が1名以上同伴、その他：〇〇
◆利用料金：〇〇円/団体（料金体系）

3. 利用手順

施設利用希望 → 申込用紙の記入 → 宜野座村スポーツ振興課（仮称）に申込み → 利用許可（郵送） → 漢那ダム利用（支払）

4. 遵守事項

◆安全のため、3名以上の団体でうち1人は経験者であること
◆湖面上では必ずライフジャケットを着用すること
◆利用申込書に記載した時間を遵守する事
◆湖面上では単独行動は行わないこと
◆必ずカヌーコース入口（スロープ）から出入りすること
◆湖面は原則右側通行とする
◆事故が発生した場合は、ただちにスポーツ振興課（仮称）に連絡すること
◆利用水域を遵守し、制限区域内には立ち入らないこと

②快適な運動の場の提供

②-5 「スポーツ村・野球村」としてのＰＲ

【現在の取り組み】
本村では、ウォーキング、ターゲットバードゴルフ、野球が盛んである。野球においては、阪神球団のキャンプ地であるとともに、宜野座高校は甲子園に過去3回（2001年にはベスト4）出場している。

【今後の取り組み】

■ターゲットバードゴルフや野球等の競技人口の増大を図るとともに、「スポーツ村」、「野球村」として本村をＰＲする。

■野球においては、阪神球団の知名度を活かし、タイアップにより、各種イベントや商品開発を行う。

■スポーツ村・野球村としてのＰＲ

・ウォーキング、ターゲットバードゴルフ、野球など各種スポーツ大会の開催、スポーツ合宿の誘致などを行うとともに、県内マスコミや各種情報誌等を活用し「スポーツ村」、「Baseball Villege GINOZA(野球村 宜野座)」として、積極的なＰＲを図る。

・キャンプ中は、仮設直売所や宜野座ＰＲスペースを設置し、球団選手･関係者、見学者(ファン等)、報道関係･解説者等に対して、「宜野座」の健康食・スポーツ等をＰＲする。

【阪神球団との連携による取り組み例】

■阪神球団との連携による、商品開発、宜野座産の特産品（ジュース、ハンバーガー等）の甲子園球場での販売、「阪神」のロゴ活用による商品販売等

例：虎柄のかりゆしウエア、宜野座村と選手のコラボレーションカレンダー、島ぞうり、トラノオ(観葉植物)、ぎのざマンゴージュース、ぎのざパインジュース、宜野座バーガー、阪神バーガー、甲子園球場での「宜野座デー」の実施（宜野座村特産品のプレゼント等)、タイガース○○など

■プロ野球選手との触れ合いの場の創出による野球ファン・宜野座ファンの拡大

・野球教室ツアーの開催（阪神の選手やコーチから直接野球の指導を受けるツアーを企画し、村内の野球教室や村外の阪神ファン（親子、家族等）を誘致）

・チャリティーオークションの開催（プロ野球選手がキャンプで使ったグローブやバットなどをチャリティーオークションで販売）

・選手との触れ合いの場づくり（ボール磨きやタオル渡しなど、プロ野球選手との触れ合いの場を創出することで、宜野座村を訪れれば選手と近づけるという「野球の村」のイメージを創出）

■阪神球団とのキャンプ地での練習試合の開催
（阪神球団と試合ができるチームを村内で選抜大会を開催）

③心地良い休養の場の提供

③-1 タラソテラピーの利用拡大

【現在の取り組み】
タラソテラピー（かんなタラソ沖縄）は、村内で入場者数が最大の施設である。村民の利用率は高いが、観光客等の一般客（ビジター）利用は低い。現在、那覇・浦添等の中南部を対象とし、新会員制度導入による集客や旅行会社との商品企画を進めている。

【今後の取り組み】
- タラソテラピーをスポーツや健康づくりと併せて、休養の場として積極的なＰＲを図る。
- 沖縄県エステティック・スパ協同組合、沖縄WATSUセンターとの連携により、タラソテラピー（海水療法、海藻療法、食事療法）の利用拡大を図る。

■タラソテラピーの利用拡大

・阪神選手など、スポーツ合宿に訪れた人には優待券等により、タラソテラピーの効用を体験してもらうとともに、マスコミや県内情報誌等により積極的なＰＲを図る。
・村内外の宿泊施設等との連携により、タラソテラピーの利用客を拡大する。
・かんなタラソ沖縄では、海水療法と海藻療法に加えて、「食事療法」（健康料理）の提供を行い、利用客を拡大する。

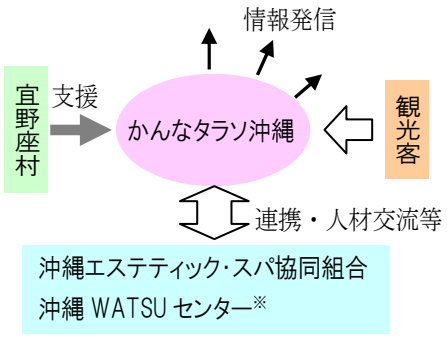

◆沖縄WATSUセンター
所在地：かんなタラソ沖縄内（本社は那覇市）
事業内容：WABA認定校としてのWATSUスクール事業、WATSU※ほかアクアセラピーに関する技術指導・人材育成事業、WATSUほかアクアセラピーに関するコンサルティング事業、WATSUほかアクアセラピーに関するサービス及びイベント事業、癒しをテーマにしたツアープログラムの企画・運営事業、雑貨の輸入および販売・製造、映像・出版物の制作、企画、販売
※アメリカで生み出された水中ボディーワーク（マッサージ、ストレッチ等）

③心地良い休養の場の提供

③-2 宿泊・休養の場の提供

【現在の取り組み】
本村の宿泊施設は、「カンナリゾートヴィラ沖縄」、「JA沖縄研修所」、ペンションなどであり、滞在型観光客等が少ない状況にある。最近では、高校生等の民泊事業に取り組んでいる。

【今後の取り組み】

- 「朝日を存分に浴びることができる健康村」として民間の宿泊施設の誘致を図る。またクラインガルテンの整備を検討する。
- ウォーキングコースや浜歩きコースの途中等に簡易な休憩場の設置を検討する。

■民間の宿泊施設の誘致

・「朝日を存分に浴びることができる健康村」づくりの一環として、民間の宿泊施設の誘致等に向けて、各種優遇制度を検討する。

■クラインガルテン※（滞在型市民農園）の整備（※クラインガルテン：ドイツ語で小さな庭）

・本島南部（那覇市及び近郊市町村）から1時間で山と川が近くにあるという立地条件を活かし、県内には未だない、滞在型市民農園（宿泊施設付市民農園）の整備を検討する。

・クラインガルテンは、滞在可能となるよう敷地の中には農園・菜園に加えて宿泊施設があり、のんびりと野菜づくりを楽しんだり、ゆったりと他の利用者や地域住民と交流したりすることができる。食や環境への関心の高まりと共に、近年、「農ある暮らし」や「いなか暮らし」といったライフスタイルを実現する方法として注目されている。

クラインガルテンあまがせ（日田市）

クラインガルテン栗源（香取市）

■休憩場の活用・整備

・既存の休息の場は、村民だけでなく、来訪者の憩い・休養の場として利用できるよう情報発信を行うとともに、漢那ヨリアゲの森緑地公園など、学術上重要な群落等は、環境学習の場としての利用を図る。

・村民や観光客等がウォーキングや浜歩き等を無理なく楽しめるよう、沿線に簡易な休憩場の設置を検討する。

③心地良い休養の場の提供

③-3 花の名所づくり

【現在の取り組み】
村内では、街路樹や防風林での花き等の整備が進められており、また菊や蘭などの花きの栽培が盛んである。しかし、花を楽しむところが少ない状況にある。

【今後の取り組み】

■地域の気候を活かした、沖縄・宜野座ならではの「花の名所」づくりを行う。

■ウォーキングルート等の花整備とともに花の名所づくりにより、心地良い休養の場を提供する。

■住民参加による花の名所づくり

・観光客など来訪者が、沖縄らしさを感じ、心休めることができるように、気候を活かした沖縄の花による名所づくりを行う。
・住民参加により花の名所づくりを行うことで、生活環境の向上とともに、地域コミュニティの活性化を図る。
・サガリバナ、サンダンカ、インドソケイ、ツツジ（宜野座村の花）等

［花の名所例］
・街路（花街道等）、公園、道沿いの防風林、歴史資源等の周辺など

◆サンダンカは、デイゴ、オオゴチョウと並んで、沖縄の三大名花と言われている。街路の生け垣として植栽されているものは、高さ50cm程度のものが多い。
◆5月と11月が最盛期であるが、年中花を付けている。散房花序で紅、橙色のものが多いので、「山丹」と呼ぶが、黄色や白、ピンクのものもある。

◆キョウチクトウの仲間で、西インド諸島やメキシコから南の中米が原産地。香りのよいピンク、赤、白、白で芯が黄色の花など、群開させる。いろいろな種類がある。
◆花期は7月から11月である。
◆ハワイでは歓迎や祝いの時に使う「レイ」はこの花で作る。

◆宜野座村の花。
◆4月から5月の春先にかけて特徴的な形の花を数個、枝先につける。花を上手に採ると花片の下から蜜を吸うことができる。
◆山野に自生しているツツジの他に、古くから園芸用として交配により多くの種類のツツジが作り出されている。

③心地良い休養の場の提供

③-4 伝統芸能・民俗行事の継承と普及

【現在の取り組み】
本村では、古くから十五夜あしび、綱引き、エイサー、村芝居、獅子舞、棒術、角力等など、伝統芸能・民俗行事が引き継がれており、区民の連帯意識や絆を結ぶ重要な行事となっている。また、マンホールや街灯にもデザイン化し、伝統芸能を保全している。

【今後の取り組み】
- ■伝統芸能や民俗行事の各区での伝承や後継者育成とともに、村・関係団体等の支援により、継承・普及を図る。
- ■観光客など一般の人にも、伝統芸能や民俗行事の良さを広めるため、公演等のＰＲや村外での公演を村の支援等のもとに行う。

■伝統芸能・民俗行事の継承と普及

・集落で受け継がれている伝統芸能や民俗行事は後世に継承していくため、各区において伝承や後継者の育成等を行うとともに、公演や行事においては村及び関係団体は支援を行う。
・村外の県民や観光客等にも、伝統芸能や民俗行事の良さを広めるため、公演や開催案内等についてはブログやマスコミ等によるＰＲとともに、村の支援等の下に村外での公演を行う。

綱引きと京太郎（マンホール）

京太郎（街灯）

【伊丹アイフォニックホール（音楽ホール）での上演（2008.10）】
世界の伝統音楽や芸能を紹介するイベント「アイフォニック地球音楽シリーズ」の一環で、宜野座の伝統芸能が上演された。「島風に歌う宜野座の祭り」と題して松田区伝統芸能保存会、宜野座区二才団、漢那区村芝居実行委員会の3団体が5演目を上演した。

③心地良い休養の場の提供

③-5 「朝日の健康村」としてのＰＲ

【現在の取り組み】
本村は、南東から南にかけて海に面しており、日の出が見られ、初日の出を見に集まる人もいる。また、朝日を浴びることは健康上良いと言われている。

【今後の取り組み】

■健康的なイメージである「朝日の健康村」として、健康食、スポーツと併せて、ＰＲする。

■「朝日の健康村」としてのＰＲ

・健康的なイメージである「朝日」を活用し、「朝日の健康村」としてのイメージづくりを行う。
・初日の出ビューポイントをはじめ、日の出ビューポイントを再発見し、情報発信するとともに、日の出に関する新たな物語を検討する。

初日の出（松田区）

【朝日の効用】
１日における体のリズムを一定に保つことは、自律神経やホルモン分泌を正常に保つために重要なことである。朝日（光）は、網膜を通して脳の視床下部に送られ、松果体と連動して１日の体リズムを作る。

(2) 「交流」「産業振興」に係る地域資源の活用

■ 本村では、村づくりの方向性の一つを「豊かな自然と農水産業を活かした多様な交流の村づくり」としている。このため、「交流」と「産業振興」をテーマとして地域資源の活用を図り、『水と緑と太陽の里・宜野座村』づくりを推進する。

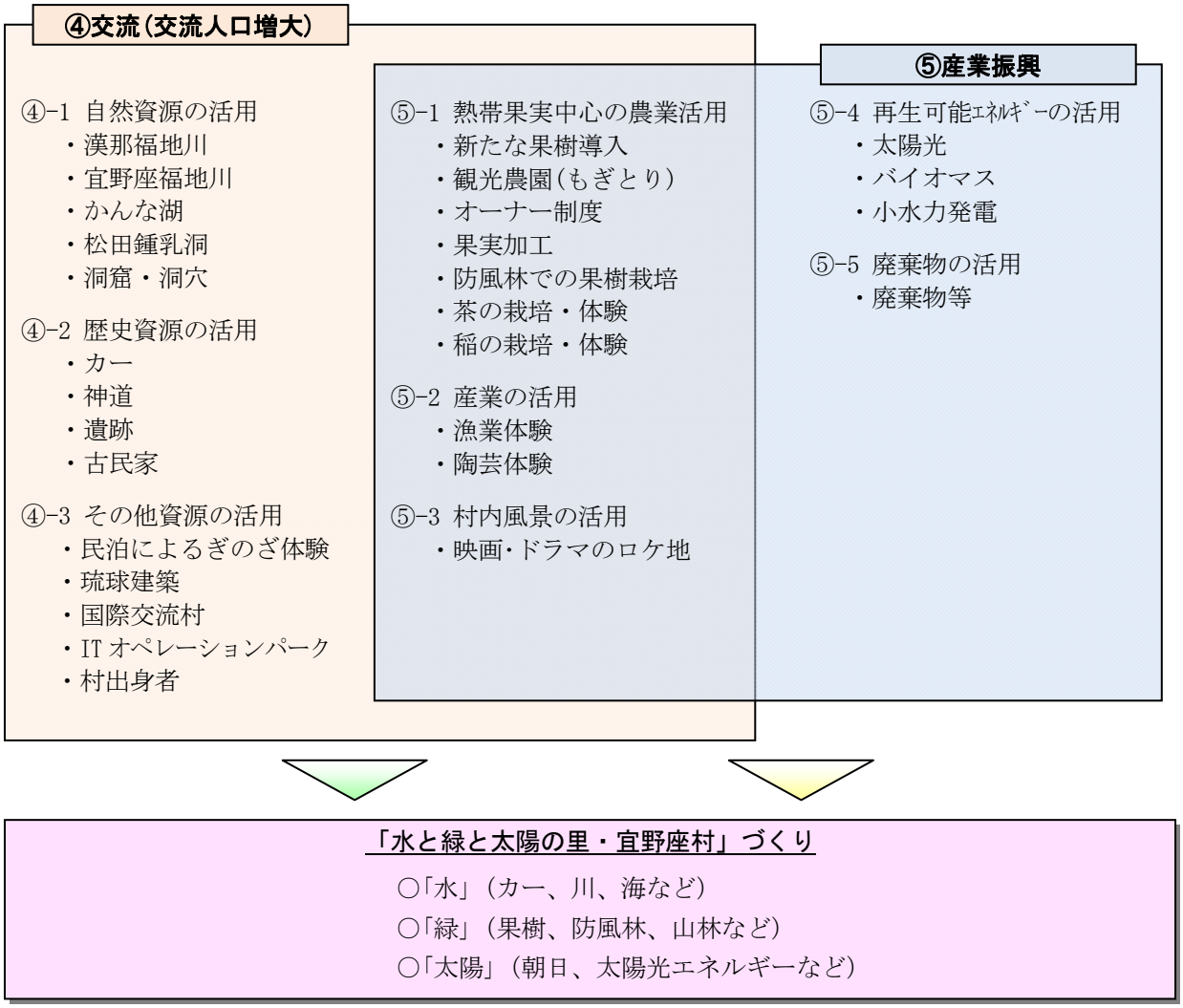

④交流（交流人口の増大）

④-1 自然資源の活用

【現在の取り組み】
本村は、山(漢那ウェーヌアタイの森等)・川(宜野座福地川・漢那福地川)、・海(漢那ビーチ他)、松田鍾乳洞など、自然環境が豊かな地域である。

【今後の取り組み】

■川・ダム湖、海浜、鍾乳洞をより多くの人が観て、聞いて、嗅いで、触れて、味わうことができるよう、散策路や休憩所、案内施設等を整備する。また、カヌーやダイビング等各種体験ができるよう、受け入れ体制を整備する。

■川・ダム湖・浜・鍾乳洞等の整備

・本村の豊かな自然をより多くの人が楽しめるよう、散策路・便益施設・案内施設等を整備する。

表　川・ダム湖・浜・鍾乳洞等の整備方法

自然資源	整備方法	利用方法
宜野座福地川	河口等公園整備、サガリバナによる花の名所づくり	カヌー、カヤック、花観賞等
漢那福地川	河口公園整備	カヌー、カヤック等
かんな湖	ダム湖周辺整備	カヌー等
海浜	便益施設（シャワー、トイレ等）、駐車場等整備	海水浴、ダイビング等
松田鍾乳洞	鍾乳洞の整備、洞窟・洞穴探検（松田鍾乳洞、城原洞穴遺跡、シドゥフチ森洞穴遺跡）	鍾乳洞散策

■各種体験等の観光客受け入れ体制の整備

・観光客等がカヌーやダイビング等各種体験を容易にできるよう、インストラクターの確保など、受け入れ体制を整備する。

・本村の豊かな自然環境に愛着を持ち、継続的に来訪して頂くためには、自然環境保全の意識醸成も重要であるため、自然体験だけでなく環境学習の場となるプログラムづくりを行う。

サガリバナの名所例

環境学習の一環のごみ拾い

カヌー体験(転覆した際の対応の仕方)

カヌー（かんな湖）

④交流（交流人口の増大）（④-1 自然資源の活用）

■希少な生物の活用

・本村は、山、川、海など豊かな自然環境が残されており、希少な生物も多く生息している（地域資源カルテ 1-15 参照）。

・これらの希少な生物は、専門家の助言を踏まえて生息・生育環境の保全を図るとともに、希少な生物の生息・生育環境に影響を及ぼさない範囲で地域資源としての活用を図る。

漢那ダム周辺の緑

ダイサギソウ

〔環境教育への活用〕

・生物の観察会や希少な植物の移植の手伝いなど、希少種をはじめ、本村の生物を活用した環境教育を推進し、自然を守るという村民の意識の醸成を図る。

・希少な鳥類の観察ができる施設を整備し、バードウォッチング等を活用した自然観察会や環境教育に関する研修会等を開催する。

〔希少な生物が生息する、やんばるの村･ぎのざのPR〕

・やんばる特有の希少な生物が生息・生育する本村の豊かな自然に関する情報を村内外に発信し、豊かな自然を有する本村のイメージ形成及び知名度の向上を図る。

〔希少な植物が生育する宜野座で体験するエコウォーク〕

・本村は、アマミアラカシ群落等の森林植生、アダン - オオハマボウ群落等の海岸植生、オヒルギ群落、メヒルギ群落等のマングローブ植生、サガリバナ群落等の湿生地の植生など、海岸から森林まで多様な植物が生育している。これらの、特徴的な植生や本村に生育する希少な植物を身近に楽しむエコウォーキングを開催し、村内外から自然に関心を持つ人々の誘客を図る。

〔豊かな自然を活用した、ブルーツーリズムの推進〕

・ジュゴンの生息が確認され、藻場が多く残された自然豊かな本村の海をＰＲし、沖釣りや沖縄の漁法が体験できるブルーツーリズムの誘客を図る。

④交流（交流人口の増大）

④-2 歴史資源の活用

【現在の取り組み】
本村には、御嶽、カー、遺跡等の歴史資源が豊富である。宜野座村立博物館では、歴史資源巡りを不定期に行っており、多くの人が宜野座の歴史を学んでいる。

【今後の取り組み】

■本村の豊富な歴史資源を多くの人が観ることができるよう、案内施設やパンフレット等を整備する。

■カー等の水辺空間については、拝みの場・癒しの場として、水に近づけるように保全・整備する。

■歴史資源巡りのための案内施設等の整備

・本村の豊富な歴史資源を多くの人が観て巡ることができるように、案内施設（案内板、標識等）を整備する。

案内板の例

表　歴史資源の活用方法

歴史資源	活用方法
神　道	神道の保存復活整備
遺跡等	歴史・遺跡巡り、戦跡巡り（宜野座村立博物館中心の、ぎのざ歴史ツーリズム、各種プログラムの推進）
	歴史発見（宜野座ヌ古島遺跡、前原遺跡、漢那ウェーヌアタイ遺跡等、遺跡の探索）
カ　ー	カーの周辺利用（ニーブガー：サガリバナ植栽等、古島ガー：親水利用）

■カーの周辺整備・保全

・本村は、カーが豊富である。上水道の普及以前は大切な水場であったり、子どもが生まれた時に産湯や人が亡くなった時にサカ水をくむ場所でもあり、村民にとっては重要な場所である。このため、カーは、『水の里』の重要な地域資源として、保全・活用を図る。

・カーは、村民や来訪者が癒しの場、拝みの場として、水に近づけるように保全する。大久保ガーのように希少な生物の生息・生育場所は、それらの生息環境を保全する。また、「カー巡り」や「歴史巡り」などのルート設定への組み込みや、水質上飲水が可能なカーについては、ウォーキング等の休憩場所やサガリバナ観賞の場としての活用を図る。

大久保ガー水辺公園
（シマチスジノリ生息：国の天然記念物）

古島ガー
（近くのニーブガーにはサガリバナが生育）

④交流（交流人口の増大）

④-3 その他資源の活用（民泊によるぎのざ体験）

【現在の取り組み】
宜野座村観光推進協議会では、金武町のネイチャーみらい館と連携し民泊体験を行っている（H23.9から修学旅行生の受入れ）。

【今後の取り組み】
■宜野座村観光推進協議会を中心として、受け入れ体制の充実、体験メニューの充実を図り、民泊を推進する。

■村民の民泊への参加を促進するため、全国の活動事例の情報等の発信など、村民への情報提供を行う。

■民泊の推進

・民泊による宜野座体験や村民とのふれあいを通じて、本村の良さを理解してもらい、リピーターとしての再来や口こみによる来訪者の増加を図る。

・宜野座村観光推進協議会が中心となり、修学旅行の学生等の誘致のための受け入れ体制や体験メニュー等の整備を行う。

■村民への民泊受け入れ拡大の促進

・民泊の受け入れ拡大に向けて、今後の活動の参考として全国の活動事例等の情報を発信し、民泊受け入れ先の普及啓発を図る（財団法人都市農山漁村交流活性化機構では、地域の活性化に寄与している全国の民泊事例を紹介）。

民泊受入式

民泊家族交流

【農林漁家民宿おかあさん 100 選】

◆「財団法人 都市農山漁村交流活性化機構」では、農山漁村を舞台に、ゆとりと安らぎを提供し、都市との共生・対流の担い手として期待されている農林漁家民宿について、地域の資源や人材の魅力、安全・安心な滞在の提供など、その品質の維持・向上を図るとともに、イメージや実態を広く国民に理解してもらうため、地域のオピニオンリーダーであり、自身の民宿経営に成功し、地域活性化に寄与している“農林漁家民宿おかあさん”を選定し、紹介している。

◆沖縄県では２名が“農林漁家民宿おかあさん”に選定され、そのうちの１名は漢那区在住の仲間澄子さんである。

④交流（交流人口の増大）

④-3 その他資源の活用（琉球建築の活用）

【現在の取り組み】
本村には、以前は琉球建築による民家が多かったが、古民家としては数少ない状況である。

【今後の取り組み】

■琉球建築の良さを、後世や来訪者等に伝えるため、公共建築等での適用を検討する。

■本村の建築様式を後世に伝えるため、古民家の保全及び活用を検討する。

■琉球建築の適用

・本村では、戦前には琉球建築による民家・集落があったものの、現在民家等は数少なくなっている。このため、琉球建築の良さを、後世や来訪者等に伝えるため、公共建築等での適用を検討する。

漢那　戦前集落模型

■古民家の活用

・本村の建築様式を後世に伝えるため、残っている古民家等の琉球建築物については、保存や活用等について検討する。

古民家のカフェ

古民家の飲食店

④交流（交流人口の増大）

④-4 その他資源の活用（国際交流村の活用）

【現在の取り組み】
本村には、地域の自然･文化･歴史の紹介や伝統文化体験を目的とした国際交流センターが整備されているが、利用者が少ない状況にある。

【今後の取り組み】
- ■本施設の利用拡大を図るため、施設情報を村内外に積極的に発信する。
- ■本施設のイベント・合宿地・ロケ地としての利用について検討する。

■国際交流村に関する情報発信

・国際交流村の利用拡大を図るため、施設に関する情報（施設内容、利用方法、利用料金等）を村内外に積極的に発信する。

■イベント・合宿地・ロケ地としての利用

・本施設の「強み（広大な芝生広場を有する（臨時のキャンプ場等に活用可)、維持管理が行き届いている等)」を活かした取り組みや、村内の観光との連携方法等を検討する。
・イベント・合宿地・ロケ地としての利用についても検討する。

④-5 その他資源の活用（ＩＴオペレーションパークの活用）

【現在の取り組み】
宜野座村ＩＴオペレーションパークにはサーバーファームが２棟整備され、数社のＩＴ関連企業が入居しており、地域雇用の場となっている。

【今後の取り組み】
- ■ＩＴオペレーションパークの入居企業との連携（優待特典制度、ＰＲ協力等）を検討する。

■入居企業への優待特典制度

・ＩＴオペレーションパークの入居企業との連携として、村内の各種施設の利用割引などの優待特典制度と企業側への宜野座村のＰＲ協力などを検討する。

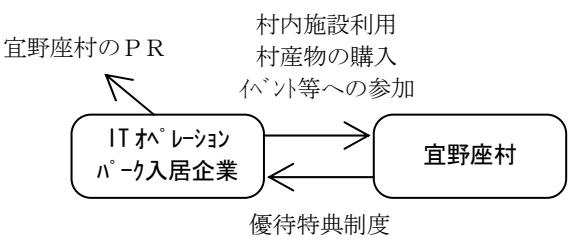

④交流（交流人口の増大）

④-6 その他資源の活用（村出身者の活用）

【現在の取り組み】
陶芸家として活躍している沖縄県工芸士宮城秀雄氏など、村外で活躍している本村出身者は多くいるものの、本村との関わりが少ない状況にある。

【今後の取り組み】

■沖縄県工芸士宮城秀雄氏など、村外で活躍する村出身者との連携を図り、村の活性化に向けた方策を検討する。

■村外で生活・活躍している村出身者には宜野座ファンとして、村の活性化に支援を得るしくみを検討する。

■沖縄県工芸士宮城秀雄氏との連携

・宮城秀雄氏との連携により、シーサー公園・記念館、シンボルシーサー等の整備、シーサーと阪神タイガースを共に活かした取り組みを検討する。

表　シーサーを活用した取り組み例

項　目	シーサーを活用した取り組み例
シーサーに係る公園・記念館等	・既存施設等への宮城秀雄氏の作品の設置や、シーサーパーク、シーサー記念館等の整備の検討（恩納村には「極上のリゾート」による4部屋のみのリゾートホテル「シーサーガーデン」があり、宮城秀雄氏のギャラリーも併設している。
村のシンボルとなるシーサー	・宜野座ＩＣや金武町、恩納村、名護市の境へのシンボルシーサーの設置。 ※読谷村：残波岬公園に世界一の大きさを誇るシーサーが設置されている。
松田鍾乳洞の赤土を使った陶器づくり	・鍾乳洞内に堆積している赤土を活用した陶芸や染色等の工芸体験。 ※与論島：「あーどぅる焼」という与論島の赤土を使った焼物がある。

■村出身者の宜野座ファンとしての支援

・県外等の村出身者に「故郷とのつながりや村出身者としての意識を高めてもらう」ため、宜野座ファン倶楽部(仮称)の会員になってもらい、村の農産物等の送付等を行う。

【宮城秀雄氏】

■1938年、沖縄県の宜野座村松田区に生まれる。各地の工芸展や陶磁器展で数々の賞を受賞。2002年の九州・沖縄サミットにてクリントン元大統領にシーサーを寄贈し、県内外にその名を馳せる。2005年、内閣総理大臣小泉純一郎氏より“桜を見る会”に招待される（沖縄県からは2名のみ）。同年3月、沖縄県工芸士に認定。2008年11月には国際芸術文化賞を受賞する。松田には「沖縄の陶芸 シーサー 美里焼の工房 くちゃ窯」があり、陶芸作品を中心に製造、販売を行っている。

面獅子
出典：松田株式会社 HP

【シンボルシーサー】

■読谷村の残波岬公園の入り口には、高さ7mの世界最大のシーサーがある。琉球王国時代に読谷村が海の向こうの中国との国交で大いに栄え、様々な文化を得たことを後世にも伝えようという事から、昭和60年に彫刻家金城実氏を中心に製作された。残波岬大獅子太鼓もここが発祥の地である。

残波大獅子（読谷村）

名護市庁舎（名護市）
庁舎に56体のシーサー

富盛の石彫大獅子（八重瀬町）
県内最古のシーサー

那覇市制施行90周年
記念シーサー（那覇市）

かままみね公園（宮古島市）
宮古島市を一望できる

④交流（交流人口の増大）・⑤産業振興

⑤-1 熱帯果実中心の農業活用

【現在の取り組み】
本村では、パイナップル、マンゴー、タンカンなどの果樹栽培が盛んである。またイチゴ摘み取り農園があり、県民等の来訪者が多いもののパイナップルなど熱帯果実等のもぎ取り農園はない状況である。

【今後の取り組み】

■果樹栽培においては、マンゴーやパッションフルーツなどのもぎ取り園（観光農園）、オーナー制度、農業体験などを推進する。

■観光農園では、果実によるジェラート（氷菓）などの販売・体験教室などを開催する。

■熱帯果樹の観光農園・オーナー制度・農業体験等

・県外観光客は、熱帯果樹に触れることが少ないことから、熱帯果実のもぎ取り園（観光農園）、オーナー制度、農業体験などを推進する。また、新たな果樹の導入を図る。

【オーナー制度】

■オーナー制度は、サトウキビや野菜、果物、海産物、お酒などのオーナー（権利所有者）になり、植え付け・播種から収穫まで、あるいは製品製造を自ら体験参加して楽しむシステムである。
オーナー制度への参加により、山、川、土、海などの大自然や村民と触れ合い、本村が「第二のふるさと」となることが期待される。

［パイナップルの例］
①パイナップルのオーナー制度に参加し、区画にオーナーのネームプレートが立てられる。
②育っていくパイナップルの様子が写真、メール、ブログ等でオーナーに報告される。
③収穫間際になると、農家から収穫予定日が報告される。
④家族連れで、大自然の中で農家や他のオーナーと一緒に収穫に参加する。
⑤オーナー特典の旅館宿泊、民泊体験、収穫祭への参加、本村の自然体験等を楽しむことができる。

【農業体験】

■果実や野菜の収穫・植え付け体験、果実や野菜による菓子・料理づくり体験が年間を通じてできるよう、メニューを開発し、農家や婦人会等との連携のもとに実施する。
・パイナップル：収穫体験（自然下8～11月、ハウス4～8月）、植付け体験（常時･ハウス：3～9月）
・サトウキビ：収穫体験（12～4月）、植付け体験（春植4月、夏植9月）
・その他：マンゴー、バナナ、パパイヤ、ドラゴンフルーツ、ゴーヤー、ナーベーラー等の収穫体験
・ジュース・菓子づくり体験
マンゴー（プリン、ジュース）、パパイヤ（ジュース、ジャム）、バナナ（シャーベット）、
ドラゴンフルーツ（ゼリー）、ゴーヤー（ジュース、料理）、ナーベーラー（料理）、
サトウキビ（黒糖、ジュース、サーターアンダギー、漬物）、月桃（ムーチー、チップの枕、染物等）

④交流（交流人口の増大）・⑤産業振興（⑤-1 熱帯果樹中心の農業活用）

■茶の栽培・体験

・本村が「沖縄で最初に茶を栽培した地」であることを活用し、茶の栽培を検討する。将来的には、茶摘み体験やお茶つくり、お茶会、お茶の実拾いなどの体験の場として利用する。

・栽培品種は、本土からの奨励品種だけでなく、半発酵茶･紅茶用に開発された「べにふうき」も注目されている。花粉症・アレルギーに効果があるとされているメチル化カテキンを多く含むことから健康食品として利用され人気が高い。健康に積極的に作用する食品としての茶の生産が期待される。

【茶】

■沖縄における茶の栽培は、1623年に金武王子朝貞が茶の種子を薩摩から持ち帰り、現在の本村漢那（福地川沿い）に栽植したことに始まるという。現在、沖縄における栽培面積は減少傾向にあり、1975年に109haあった茶園は、2007年に42haに減少している。栽培は、大宜味村、東村、金武町、うるま市、名護市である。

■国頭村奥地区の「奥みどり」は本土より１ヶ月以上早く新茶が摘めるという気候上の特色を生かし、一番茶の半分以上が静岡に移出されている。

■紅茶の生産は近年注目されており、沖縄に根付きつつある。沖縄の気候・風土が紅茶葉の栽培に適していることはかなり以前から指摘されていたが、商品化されたのは最近である。

■稲の栽培・体験

・稲の栽培は、沖縄本島内では北部地域が主体であり、本村ではほとんどない。しかし、宜野座の食を観光客や修学旅行生等に楽しんでもらうため、稲の栽培について検討する。将来的には村内小学生だけでなく、県内外の子ども等が体験できる場として活用する。

【稲】

■稲は、古くから麦類、豆類、きび、あわなどと共に主要食糧として栽培されていたが、水田は土地改良事業により畑に改変され、現在はほとんどない状況である。

■漢那小学校では、毎年、全児童が、畑で栽培された稲の収穫体験を行っている。田植えから収穫まで、地元の老人会がサポートし、稲の刈り方などの指導を行っている。稲は、宜野座村立博物館に保管されている農具を用い、昔ながらの方法で脱穀している。

■新たな品目の導入検討

・本村の健康づくりを進めるうえで、健康に作用する農産物等について、地域の気候や土壌、水利条件等への適性等の調査の上、導入の検討を行い、将来的には宜野座ブランドの一つとする。

④交流（交流人口の増大）　⑤産業振興

⑤-2 産業の活用

【現在の取り組み】
本村では、農業とともに漁業や窯業も盛んである。漢那漁港には漁村漁民活性化施設（水産物の直売所、食堂等）が整備され、交流人口が増加している。また、陶芸体験の取り組みも行われている。

【今後の取り組み】

■漁村漁民活性化施設を活用し、漁業体験やマリンスポーツが体験できる場を創出し、「宜野座の海」の良さを体験してもらう。

■陶芸体験ができる場を創出し、宜野座の伝統技術に触れてもらう。

■漁業体験・マリンスポーツ体験の場の創出

・漁業体験：海ぶどうつみ取り体験、マグロ解体、モズク流し、ウニ割体験、こま貝探し等
・マリンスポーツ体験：ハーリー体験、カヌー体験、バナナボート、ダイビング等

■ぎのざ陶芸体験の場の創出

・ちな陶房、ぎのざ焼き、くちゃ窯などに、陶芸体験の取り組みへの参加を促進する。

【ちな陶房】
シーサー作りなどの陶芸体験
宜野座特産のジャム製作体験

④交流（交流人口の増大）・⑤産業振興

⑤-3 村内風景等の活用（映画ロケ地としての活用）

【現在の取り組み】

本村は、自然風景、農村風景など多様な風景があり、映画やドラマのロケ地として利用されている。

・宜野座CC
　古関美保：ﾉﾝｱﾙｺｰﾙﾋﾞｰﾙのCM
　山田優：消費者金融のCM
・国際交流村
　藤原竜也：映画

【今後の取り組み】

■村内の多様な風景を地域資源として紹介し、映画・ドラマのロケ誘致を行い、これにより観光客等交流人口の増大を図る。

■ロケ地においては、劇場上映時にＰＲし、観光客を誘導するとともに、イベント等により出演者等を招待する。

■映画・ドラマのロケ誘致

・映画・ドラマ等の制作会社等へのロケ誘致により、宜野座村の知名度向上を図り、観光客の誘致促進や交流・産業振興を図る。

・制作会社への働きかけ
　ホームページによる地元ロケ資源の紹介、ロケ資源ガイドブックなどの作成・配布、映画制作関係者との定期的な情報交換、職員による制作会社などへの売り込み、近隣市町村との連携によるＰＲ、村内の美しい風景の紹介などを行う。

・ロケ誘致の組織体制
　本村や関係機関等により、ロケ誘致の組織体制を確立する。

・ロケ地の風景づくり
　ロケ地として利用されるような「美しい風景・沖縄らしい風景」づくりを検討する。

撮影の状況

ロケ地利用される風景づくり

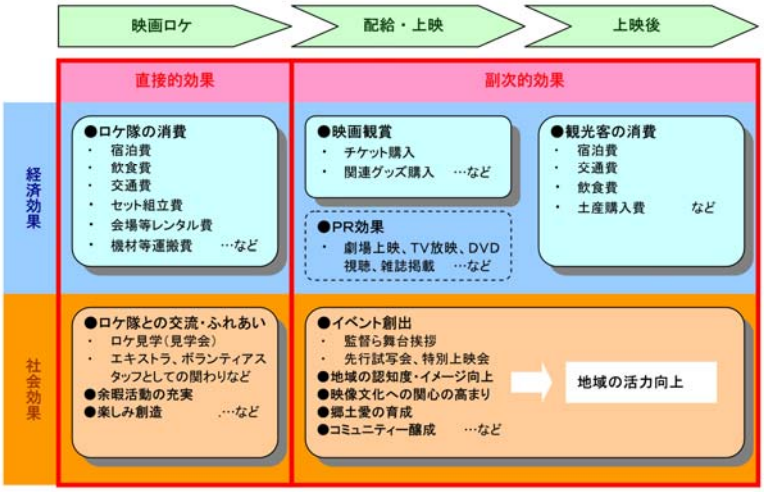

映画等のロケ利用による効果

出典：「東北地域への映画（映像）事業の継続的誘致のための経済効果と課題に関する調査」
経済産業省東北経済産業局（H20.3）

⑤産業振興

⑤-4 再生可能エネルギーの活用

【現在の取り組み】
本村では、2000年に「地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギー導入を推進している。また、宜野座中学校等の公共施設に太陽光発電施設を設置している。

【今後の取り組み】
■本村は「水と緑と太陽の里」であり、自然エネルギーの宝庫であることから、これらのエネルギーや廃棄物等による再生可能エネルギーの活用を推進する。

■「水と緑と太陽の里」づくりの一環としての再生可能エネルギー導入

・本村は「水と緑と太陽の里」を将来像に掲げて村づくりを進めている。水と緑と太陽は、本村では豊富な資源であり、これらをエネルギーとして活用することにより、本村の「水と緑と太陽の里」づくりを推進する。

水　→　小水力発電
緑　→　バイオマスエネルギー
太陽　→　太陽光発電

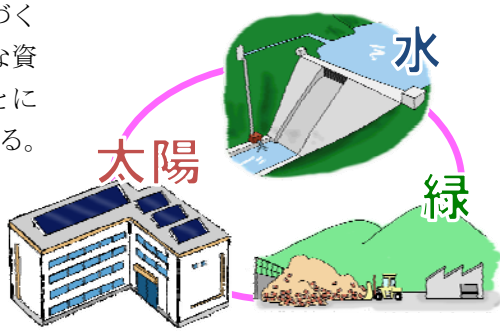

【発電量全量買取制度】
「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が施行され、2012年7月1日から、太陽光、風力、中小水力(3万kW未満)、地熱、バイオマス(紙パルプ等の既存用途に影響がないもの)の5種類を対象に、新たに発電を始める者は発電量全量買取となる。
・太陽光発電の発電量買取価格：非住宅用　40円/kWh（10年間）

太陽光発電（宜野座中学校）
20kW（校舎屋上）

木質バイオマス

小水力発電の可能性検討
（漢那ダム）

メガソーラー（宮古島市）
4,000kW（用地 10ha）

バイオマス

電気自動車

⑤産業振興

⑤-5 廃棄物の活用

【現在の取り組み】
本村では、2011年に「宜野座村バイオマスタウン構想」を策定し、未利用・低利用のバイオマスの有効利用を図ることとしている。一方、清掃センターは老朽化による施設更新が必要とされている。

【今後の取り組み】

■生ごみは、清掃センターの施設更新と併せた「バイオマス利活用センター」の整備など、エネルギー利用についても検討する。

■既存の堆肥センターについては、畜産排泄物を積極的に受け入れ、堆肥化し、ほ場への還元を推進する。

■バイオマス利活用センター（宜野座村バイオマスタウン構想）

・バイオマス利活用センターは、熱水処理システム、ＢＴＬトリジェネシステム※、微細藻類培養システムからなる、エネルギーとマテリアルの同時並行生産を図る施設とする。

・バイオマス利活用センターは、堆肥の増産と豚糞汚泥処理コストの削減機能ももたせることから、既設の村営堆肥センターの隣接地への設置を検討する。

※ドライバイオマス（木質系等の乾燥したバイオマス）を熱分解によりガス化し、生成した可燃性の「合成ガス」を触媒に高温高圧で接触させて液体合成するとともに、液体合成されなかったオフガスを利用してガス化発電＋廃熱利用(コージェネレーション）を行うシステムである。
液体合成時の触媒と反応条件の差異により、バイオメタノールや合成軽油・灯油(FT油)、ジメチルエーテル(DME)などのバイオ液体燃料(BTL=Biomass To Liquid)が生成される。

■清掃センター

・清掃センターについては、稼働時間等によっては焼却熱等の利用を検討する。

■堆肥センターの継続的活用

・堆肥は、ぎのざエコ農業（土づくり）において重要な資源であることから、畜産業の振興を図るとともに、堆肥センターによる良質な堆肥づくりを推進する。

【宜野座村堆肥センター（2004年完成）】

村内の畜産排せつ物を堆肥化し、ほ場に還元することで、地力の向上を図り、さとうきび等の品質向上と反収増加に努め農家所得の向上を図ることを目的として、整備した。

［施設概要］
・堆肥化施設：35ｔ/日
・尿処理施設：70m^3/日
・堆肥生産量：3,418ｔ/年
・堆肥原料率：牛42%･豚36%･鶏22%、水分調整：戻し堆肥

宜野座村地域資源マップ〔施設編〕
ガラマン岳
至許田IC
至名護市
至金武IC
至金武町
宜野座ダム
宜野座大川ダム
鍋川ダム
潟原ダム
漢那ダム湖畔公園
沖縄自動車道
漢那ダム
宜野座IC
JA沖縄研修所
宜野座堆肥センター
宜野座カントリークラブ
宜野座ヌ古島遺跡
潟原の干潟
農家民宿
漢那小学校
漢那ウェーヌアタイ遺跡
宜野座ドーム
宜野座高校
松田鍾乳洞
メーガー遺跡
ヒージー浜
国道329号
未来ぎのざ
漢那福地川
宜野座村役場
宜野座村観光推進協議会
松田の馬場・松並木
宜野座村立博物館
宜野座商工会
体験交流センター
かんなタラソ沖縄
宜野座中学校
宜野座村文化センター
松田小学校
県道漢那松田線
宜野座村漁村漁民活性化施設
宜野座小学校
前原貝塚
前原遺跡
宜野座養殖場
ITオペレーションパーク
国際交流村
宜野座福地川
漢那ビーチ
カンナリゾートヴィラ沖縄
大久保ガー
ペンション
ミーキ浜・メーヌ浜
宜野座ビーチ

宜野座村地域資源マップ〔まつり・イベント・特産品編〕
城原区
漢那区
福山区
惣慶区
宜野座区
松田区
おいしい水
漢那ダムまつり
畜産
堆肥
陶芸体験
農産物収穫体験
漢那の十五夜あしび
キャベツ
宜野座バーガー
パイナップル
マングローブ
宜野座村まつり
宜野座産食材
惣慶のミジタヤー
花街道づくり
宜野座産食材
直売所
阪神タイガースキャンプ
ゴーヤー
三味線
フリーマーケット
宜野座村産業まつり
惣慶の綱引き
陶芸体験
松田の十五夜あしび
じゃがめん
宜野座の京太郎
サイクリング・マラソンコース
沖縄じゃがパスタ
じゃがいも
ぎのざ海まつり
車エビ
サトウキビ
マンゴー
宜野座の十五夜あしび
パヤオ釣り体験
海ぶどう
体験型観光
カヌー体験